

**税理士による所得税・消費税無料申告相談
～小規模納税者の方等が対象～**

日程	会場
※3センター共通 2月2日(月)・3日(火) 2月16日(月)・17日(火) 3月2日(月)・3日(火)	牛込篠崎地域センター(篠崎町15) 榎町地域センター(早稲田町85) 若松地域センター(若松町12-6)
2月9日(月)・10日(火) 12日(木)	新宿消費生活センター (高田馬場4-10-2)
2月10日(火)・12日(木) 13日(金)	落合第一地域センター (下落合4-6-7)
2月16日(月)～18日(水)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
2月18日(木)～20日(土)	大久保地域センター(大久保2-12-7)
2月24日(木)～3月2日(火) (土・日曜日を除く)	区役所第1分庁舎1階ロビー (歌舞伎町1-5-1)

- 時間はいずれも午前9時30分～12時・午後1時～4時
- 昨年確定申告した方は、昨年提出した確定申告書の控えをお持ちください。
- 譲渡所得のある方、税理士に依頼している方はご遠慮ください。
- 車での来場はご遠慮ください。

確定申告をお忘れなく!

- 所得税確定申告の受け付けは2月16日(月)～3月16日(月)
- サラリーマンの方の還付申告は受け付けています



確定申告をしなければならない方

サラリーマン(給与所得者)でも次のような方は、確定申告をしなければなりません。

①給与の年収が2千万円を超える

②給与所得や退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万円を超える

③給与を2か所以上から受け、年末調整を受けていない

④日本国外で給与等の支給を受ける際に日本の所得税を源泉徴収されないことになっている

- ①マイホームを住宅ローンなどで取得した
- ②多額の医療費を支払った
- ③災害や盗難に遭った
- ④年の途中で退職し、再就職していない

日曜日に申告書を受け付けます

四谷・新宿税務署では、2月22日(日)・3月1日(日)に所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成のアドバイスを行い、申告書も受け付けます。このほかの土・日曜日、祝日は執務を行いません。

税理士による所得税・消費税無料申告相談

詳しく述べて、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)を覗いてください。
※e-Taxを利用するために電子証明書の取得と、ICカードリーダライタが必要です。
区役所等で電子証明書を取得する場合、申請はお早めにお願いします。

贈与税の申告・納税

方へご相談ください。

身に覚えのない支払いの請求や、高額の契約等でお困りの方はご相談ください。

区役所にお問い合わせ下さい。

20年中に「個人」から不動産(借地権を含む)・現金・株式等の財産の贈与を受けた方で贈与を受けた財産の合計額が110万円を超える方や、「相続時精算課税」を選択した方は、贈与税の申告が必要です。申告・納税期間は2月2日(月)～3月16日(月)です。詳しくは、税務署にお問い合わせください。

2月2日(月)～3月16日(月)午前9時～午後4時30分

【対象】区内在住・在勤の方

【費用】無料

【内容】ダンボールで家庭の生ごみたい肥化容器を作り、肥料をみどりのカーテン(夏の時期に遮光のため窓辺にはわせるツル性植物)栽培に利用(波多野信子・NPO法人循環生活研究所事長)

【持ち物】不用なネクタイ(ほどいてアイロンをかけたもの)

3～4本・後身ごろ(90cm×70cm)と裏用(90cm×140cm)の布各一枚・型紙用の紙・筆記用具

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【日時】2月12日(木)午前10時～12時

【対象】区内在住・在勤の方、ボルコンポストで自家製たい肥作り

【費用】300円(芯代は別途)

【内容】紙の循環学習会

【持ち物】新聞紙からバッグ作り

【日時】2月13日(金)午後2時～4時

【対象】区内在住・在勤の方

【費用】無料

【内容】紙の話、ペパバッグ(新聞紙エコバッグ)作り、新聞の上手な束ね方、新聞収納袋作り(加来睦博・NPO法人新聞環境システム研究所理事)

【持ち物】新聞の朝刊1日分

【日時】2月13日(金)午後2時～4時

【対象】区内在住・在勤の方

【費用】無料

【内容】紙の話、ペパバッグ(新聞紙エコバッグ)作り、新聞の上手な束ね方、新聞収納袋作り(加来睦博・